

主な改訂内容について

令和8年4月

(1)免許要件① 事務所

事務所の独立性について、例として示している図を追加しました。

また、独立性に関する注意点の項目を追加しました。

(2)免許要件③ 「専任の宅地建物取引士」

専任の宅地建物取引士として認められない場合について追記しました。

(3)必要な書類一覧

「場合により必要な書類」の項目を追加しました。

(4)その他、細かい説明の追加及び追記、並びに誤字・誤記の修正を行いました。

※ 免許要件等に変更はありません。

また、提出書類についても、従来から求めていたものであり、本改訂により新たに追加となった書類はありません。